

【現地調査報告会】  
「最後のフロンティア」アフリカにおける小農の現在と日本  
～ナカラ回廊開発/プロサバナ事業からの問題提起  
参議院議員会館 1F 101会議室

## 食料・農民主権の視点から プロサバナ事業を検証する

池上 甲一  
近畿大学農学部

### 話題の流れ

1. 食料主権と農民主権
2. グローバルな食料ガバナンスとフード・レジームの再編
3. 日本の農業直接海外投資
4. 「小農支援という衣装」と衣装の内側:プロサバナ事業の実際  
マスタープラン・ドラフトゼロ、契約栽培、客体化されたままの農民
5. 課題

## 食料主権とは

「すべての国と民衆が自分たち自身の食料・農業政策を決定する権利」

「多国籍企業や大国、国際機関の横暴を各国が規制する国家主権と、国民が自国の食料・農業政策を決定する国民主権を統一した概念」

(真嶋、2011)

何を食べるのか、何を生産するのかを自己決定

健康と環境への影響、社会文化的背景

人びとの意思の優先とそれを保証する相補性原則

## 農民主権とは

食料主権における生産の側面

生産要素の保証

主体的な判断

ウェルビーイングのための生産

利益一辺倒よりも「生の充実」

マイナー・サブシステム

☆ディーセント・ワークを通じたディーセント・ライフの実現

## 食料・農民主権を損なう フードレジームの再編か？

☆フードレジーム：農業・食料をめぐる国際的な分業体制のあり様を示す概念(バーンスタイン、2012)

第二次フードレジーム

(重商主義的貿易政策＋多国籍農業・食料複合体)  
1940年代～70年代

第二次フードレジームの崩壊・再編

新自由主義的グローバリゼーション＋多国籍企業(MNC)  
の優越性により崩壊

第三次フードレジームは？？

長期的な食料需給の逼迫と食農資源問題の先鋭化  
大競争の継続かオルタナティブなフードレジームか

## グローバルな食料ガバナンス

☆グローバルな食料ガバナンス強化の動き

アフリカ農業開発回廊(国連、WEF、2009)

ニューアライアンス(G8サミット、2012)

グローアフリカ(AU, NEPAD, WEF、2011)

☆グローバルなサプライ・チェーン

川上から川下までのMNC＋金融、インフラ請  
負、コンサルまで複合的な関与

競争原理のFR VS 共生原理のFR

## 国際政治におけるプロサバンナの位置

### アフリカ農業開発回廊

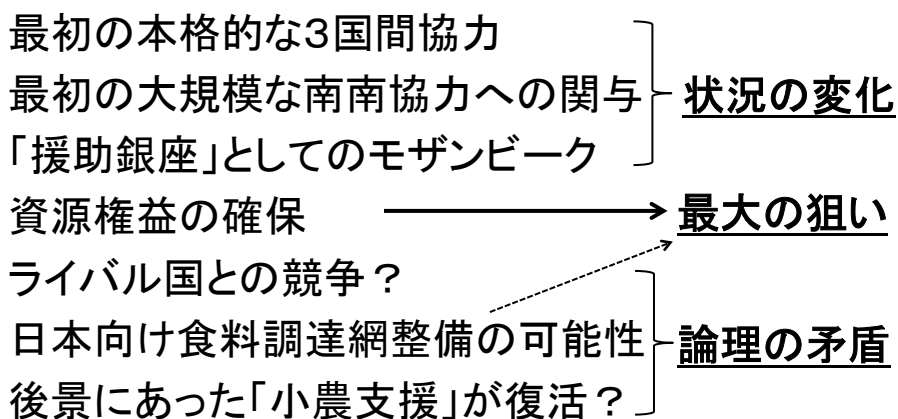
4つのパイロット・プロジェクト中3つがモザンビーク、残りはタンザニア(SAGCOT)

プロサバンナでは多国籍企業(MNC)が目立たない

ニュー・アライアンスのパートナー国

モザンビークは2013年から

## 日本はなぜプロサバンナにかかわったのか、かかわり続けているのか



## 日本の農地関連農業投資

- 日本の農業関連FDIは限定的  
農業投資／海外直接投資は1980年代以降  
8%以下
- 生産向け／農業投資は15%弱(2008年)、  
食品加工・製造中心
- アジア対象、アフリカ、中南米はまれ

## 農業FDIの政策的推進

2006年: 財政・経済一体改革会議決定の「経済成長戦略」に東アジア食品産業海外展開支援事業を盛り込む

2007年: 「21世紀新農政」で「東アジア食品産業共同体構想」策定、東アジア食品産業海外展開支援事業として実現

2009年: 「食料安全保障のための海外投資促進会議」発足、「食料安全保障のための海外投資促進に関する指針制定→大豆とトウモロコシ対象

2010年: 「食料・農業・農村基本計画」に「同会議」を位置づけ

## ODAが民間投資の代役

日本は世界最大規模の食料純輸入国

⇔農地投資、農業投資は低調 (Hall, 2012)

日本のMNC: リスク回避、間接的関与(インフラ、技術)、代わりにODAがFDIの先導役(Kana, 2015)

アフリカではモザンビークがFDIの主要対象

ナカラ回廊開発、プロサバンナ

2012年: プロサバンナ向け官民合同ミッション  
姿を潜めている(チャンスを待っている)日本のMNC

## 対モザンビーク投資の誘導

- 日本・モザンビーク投資協定 発効2014年
- アフリカ貿易投資促進ファシリティ(JBIC内)の増強 2013年~17年で50億へ倍増
  - 日本、モザンビーク、ブラジル間の農産物物流網整備
- 日本信託基金(世銀とAfDB内)の活用
- その他機関投資家

## 日本にとってのプロサバンナ

### プロサバンナ推進の言説

- 日本の食料安全保障強化
- 輸入依存度の高い大豆(全体:94%、食用79%):アメリカ依存から輸入先の多元化
- +非GMO大豆 (ブラジルはGMO容認・推進)

大豆のフードレジームに大きな影響の可能性

作目選択:日本との関係から  
小農の客体化とPDFI/DFI融資対象  
契約農業  
土地登記(DUAT)  
土地ガバナンス  
責任ある農業投資

## プロサバンナの問題性

## プロサバンナ下の作目選択

モザンビークは継続的に食料援助を受けている  
日本からの食料援助:2004年～15年7回供与(二  
国間のみ)

食料輸入の状況

プロサバンナの大豆は国内よりも輸出前提は明白  
優先すべき作目は食料作物

バリューチェーンも生産量の多いキャッサバ

## 主要食料の輸入量と輸入額

	輸入量(トン)				輸入額(千ドル)			
	コメ	トウモロコシ	大豆	ニワトリ	コメ	トウモロコシ	大豆	ニワトリ
2005	344601	179000	370	13216	107801	30000	165	15232
2006	454923	239000	510	10812	116117	36000	306	12742
2007	487293	28150	469	8461	145225	7000	289	10463
2008	367900	100893	36	9199	153401	35000	54	13775
2009	495392	81794	137	12605	231316	23275	120	17152
2010	303638	75826	239	9748	141440	17229	230	22752
2011	348870	138255	2129	12797	173966	41405	1695	22938
2012	465882	114060	3279	6573	221430	35255	2780	14529

Source)FAO STAT



## 小農の客体化とPDFI/DFI融資対象

☆家族小農の農業＝遅れている→大規模近代農業へ(構造転換アプローチ)という認識は一貫

家族小農の意義の軽視

家族小農は停滞的とレッテル 変革をみない

リスク回避の論理

契約栽培の調査例 ゴマのタネ収穫皆無でも

☆PDFI/DFI

融資基準(ノミネートと決定)、融資先、融資内容とそのモニタリング

## 契約農業

- バリュー・チェーンの創設と家族小農の市場への統合:  
大豆の飼料加工と養鶏  
飼料メーカーや大豆農園との契約栽培
- バルキーな大豆→鉄道→カントリー→ナカラ港→日本の狙いが消えたわけではなさそう
- 対象作物(作物特性)により受託農家の満足度と委託業者の対応に違い  
ゴマ種子の場合とトウモロコシの場合  
ローカル・アグリビジネスと外資系中小アグリビジネス
- 契約は文書化、口頭契約はなくなった  
契約農業の大前提がようやく実現
- 買い取り価格:紛争の種

## モニタリング

同じ用語でも意味内容が異なるモニタリング

融資実行機関のモニタリング

契約栽培委託者のモニタリング

情報の非対称性と権力の不均等性のもとで必要なのは第3者を交えた社会的モニタリング

融資に対して: 融資対象と内容の妥当性

契約栽培: 契約内容と決済の実際

社会的モニタリングに効力を持たせる仕組み

家族小農の権利を守る

## 土地登記(DUAT)

• 土地の権利登記の功<<罪:

「私的保有の認定はランドグラブの防波堤になりうる→DUATの早期促進」という議論

コミュニティの保有権が細分化

共同利用、慣行的利用が侵害

登記の維持費用／担保化の動き

現行の97年土地法下における利用権で十分

利用権の尊重、法的遵守の徹底

## 責任ある農業投資

「PRAIを適用した適正な民間投資の実現」

「適切な環境社会配慮」+プロサバンナ責任ある農業投資ガイドライン」の策定と適用を謳うが、モザンビーク国内法で十分との認識



Inclusive, Equitable and Socially Responsible Investment  
(Ruth and Martha, 2014)

ジェンダー、小農民、マイノリティー・グループ

## 土地ガバナンスの不在

土地収奪の存在を軽視、ないし無視しようとする姿勢、違法行為の黙認:

土地ガバナンスの不在から目を逸らす  
土地収奪に手を貸す

「プロサバンナ下では土地収奪はない、土地収奪企業には融資しない」 しかし実情は？

Guiding Principles on Large-Scale Land-Based Investments in Africa (LPI, AU)

農地関連投資のモニタリングと評価枠組みの策定へ

## 最大の課題 1

事業のパートナー(という認識はほぼない、あくまで支援対象者)である家族小農のプロサバナに対する不信感

当事者意識のうすい日本政府(土地収奪は日本と無関係に起きている、農民、組合、市民社会組織に対する人権侵害はないと聞いている)こうした状況下で、不信感の解消はありえないマスター・プランの「改善」で済む段階を超えている

## 最大の課題 2

☆モザンビーク流の小農発展の道をさぐること  
内発性、持続性、着実な前進  
ともに調査し、考え、実践すること

新自由主義的な食料レジームの下での多国籍、新興国アグリビジネスの暴力的蓄積に抗する  
小農発展の道:日本の農業にとっても重要

References;

Derek Hall, 2012, Where is Japan in the Global Land Grab Debate? Paper presented at the International Conference on Global Land Grabbing II, Ithaca, NY (17-19 Oct. 2012)

Kana Roman-Alcala Okada, 2015, The Role of Japan in Overseas Agricultural Investment: Case of ProSAVANA project in Mozambique, Land grabbing, conflict and agrarian-environmental transformations: perspectives from East and Southeast Asia, An International academic conference (5-6 June 2015), Chiang Mai University, Conference Paper No.82

Ruth Hall & Martha Osorio, 2014, Agricultural Investment, Gender and Land in Africa: Towards Inclusive Equitable and Socially Responsible Investment (Conference Report 2014), University of Western Cape

農林水産省大臣官房国際部、2013、「海外農業投資をめぐる状況について」

ヘンリー・バーンスタイン、2012、『食と農の政治経済学』桜井書店

真嶋良孝「食料危機・食料主権と『ピア・カンペシーナ』」村田武編著『食料主権のグランドデザイン 自由貿易に抗する日本と世界の新たな潮流』農文協